

文部科学省が行う学校宛ての定期的な調査の年間調査計画をお知らせするとともに、教育委員会等において行われる学校を対象とした調査についての不断の見直しについて依頼する事務連絡です。

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 27 日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校担当課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の担当課
御中

文部科学省初等中等教育局教育職員政策課

文部科学省が行う学校宛ての定期的な調査に係る
年間調査計画等の送付と教育委員会等が実施する調査の精選等について

文部科学省では、これまでも学校における働き方改革の観点から、文部科学省が学校を対象として行う定期的な調査の見直しに取り組んできました。

文部科学省として、学校向けの調査に伴う負担の軽減に向けて不断の見直しを進めるとともに、各教育委員会や各学校があらかじめ年間の見通しをもって対応することができるよう、年間調査計画等を取りまとめましたので送付いたします。

【見直しの主なポイント】

(学校への調査・照会の負担軽減)

- 「余裕教室活用状況実態調査」について、4年に1回の定期的な実施としていたことを改め、特段の状況変化がない限り、次回以降の調査を行わない。
- これまで Excel などの電子ファイルのやり取りで実施していた調査については、原則として文部科学省調査システム (EduSurvey) をはじめとするオンライン調査システムを用いて実施することとし、令和8年度実施分以降、
 - ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査
 - ・学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査
 - ・日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 (令和9年度)を EduSurvey 等のオンライン方式に移行
- 学校に届く可能性のある調査や通知等について、種類によっては、学校等への一律の依頼や配布を控えることも各教育委員会の判断で可能である旨の留意事項を明示した形で発出することを、令和5年度から行っており、引き続き徹底。

各教育委員会におかれては、給特法に基づく文部科学大臣の指針¹において、学校に対して回答を依頼し、又は教師を通じた児童生徒等への周知を依頼するために学校に送付される文書等（以下「学校調査等」という。）の量の縮減に努めるとしていること等も踏まえ、引き続き、教育委員会が独自に学校を対象に行う調査について、文部科学省が実施する調査との重複排除を図るとともに、学校等への一律の依頼や配布を各教育委員会の判断で控えることや、公的な機関の業務上の必要性に基づく調査以外の任意調査等については各学校の判断で回答を控えることも可能である旨周知する等、学校の負担軽減に向けた見直し等の取組をお願いします。

また、調査の実施にあたって、調査の精選、調査の対象（悉皆（しっかい）／抽出）・頻度・時期・内容の精査や、様式等（選択肢、WEB フォーム等）の工夫、複数の調査の一元化等を行うとともに、首長部局において学校を対象とした調査を行う場合について、調査項目の重複排除等報告者負担の軽減に向けた不断の見直しを行うよう配慮を働きかけるなどの取組をお願いします。

なお、文部科学省では、令和9年1月以降、児童生徒を対象とした作品コンクール等について、文部科学省が後援を行うかどうかを審査する要件に、「学校を介さずに応募することが可能であること」を追加することとしています²。各教育委員会におかれては、このことなども踏まえて、引き続き学校調査等の縮減に努めるよう重ねてお願いします。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校等に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校等に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、本件についての周知をお願いします。

その際、学校の働き方改革の観点から、周知の方法については、クラウドを活用した文書の共有など、効率的な方法について工夫いただくようお願いします。なお、文部科学省においては、時間外在校等時間の縮減のために、次年度以後も、文部科学省が学校現場を対象として行う調査について、調査頻度の見直しや調査項目の削減等の不断の見直しを行う予定です。

〔担当〕

初等中等教育局教育職員政策課

働き方改革推進室

（電話）03-6734-3704

（メールアドレス）ko-mu@mext.go.jp

¹ [公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和7年文部科学省告示第114号）](#)

² [文部科学省後援名義等の使用許可申請について：文部科学省](#)

文部科学省 年間調査(学校宛て)計画【予定】 ※令和9年度以降の実施予定を含む

【統計法に定められている調査(各公立学校において回答が必要なもの)】

● 基幹調査 ○ 抽出調査

Table with 16 rows and 20 columns. Columns include No., 令和8年度実施予定調査, 実施対象, 実施頻度, 調査対象, 主な調査項目, 前年度実施年度, 令和8年 (1-12月), 令和9年 (1-5月), R9-R13, and 調査実施の根拠.

【閣議決定文書等において行うとされている、または指標として設定されている調査(各公立学校において回答が必要なもの)】

Table with 16 rows and 20 columns. Columns include No., 令和8年度実施予定調査, 実施対象, 実施頻度, 調査対象, 主な調査項目, 前年度実施年度, 令和8年 (1-12月), 令和9年 (1-5月), R9-R13, and 調査実施の根拠.

【その他の調査(各公立学校において回答が必要なもの)】

Table with 3 rows and 20 columns. Columns include No., 令和8年度実施予定調査, 実施対象, 実施頻度, 調査対象, 主な調査項目, 前年度実施年度, 令和8年 (1-12月), 令和9年 (1-5月), R9-R13, and 調査実施の根拠.

【特定の学校種等が対象となる調査】

Table with 5 rows and 20 columns. Columns include No., 令和8年度実施予定調査, 実施対象, 実施頻度, 調査対象, 主な調査項目, 前年度実施年度, 令和8年 (1-12月), 令和9年 (1-5月), R9-R13, and 調査実施の根拠.

(注1) 本計画は事務連絡発出日時点での予定です。また、必要に応じて臨時の調査を行う場合があります。(注2) 令和9年度以降に実施予定の調査の頻度・時期等は不断の見直しを検討してまいります。

令和8年度実施予定調査名

No.	令和8年度実施予定調査	担当連絡先 (代表:03-5253-4111)
1	学校基本調査	総合教育政策局 参事官(調査企画担当)付 学校基本調査係 (内線:2264、2265)
2	学校保健統計調査	総合教育政策局 参事官(調査企画担当)付 専門調査係 (内線:2262、3240)
3	地方教育費調査	総合教育政策局 参事官(調査企画担当)付 統計情報分析係 (内線:2266、4737)
4	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課 キャリア教育推進係 (内線:4728)
5	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導調査分析係 (内線:3208)
6	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	初等中等教育局 学校情報基盤・教材課 庶務・助成係 (内線:2658)
7	学校給食栄養報告	総合教育政策局 健康教育・食育課 学校給食・食育係 (内線:2694)
8	全国学力・学習状況調査	総合教育政策局 参事官(調査企画担当)付 学力調査室 企画係 (内線:3726)
9	特別支援教育に関する調査	初等中等教育局 特別支援教育課 (通級による指導実施状況調査) 企画調査係(内線:3193) (学校における医療的ケアに関する実態調査) (特別支援学校のセンター的機能の取組) (病気療養児の実態) 支援第一係(内線:3967) 支援第二係(内線:3257)
10	英語教育実施状況調査	初等中等教育局 教育課程課 外国語教育推進室 企画調整係 (内線:3787)
11	高等学校等における国際交流等の状況調査	総合教育政策局 国際教育課 国際理解教育係 (内線:3487)
12	学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査	総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 学校安全係 (内線:2966)
13	「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づく 学校・学校設置者の自己点検	初等中等教育局教育職員政策課 校務調整係 (内線:4819)
14	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	スポーツ庁 政策課 企画調整室調査係 (内線:2649)
15	学校給食実施状況等調査	総合教育政策局 健康教育・食育課 学校給食・食育係 (内線:2694)
16	体罰等の実態把握に係る報告	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室生徒指導企画係 生徒指導調査分析係 (内線:3298・3208)
17	私立学校等実態調査 (施設関係部分)	<幼稚園(幼稚園型認定こども園除く)以外に係るもの> 高等教育局私学部私学助成課助成第二係 (内線:2774) <幼稚園(幼稚園型認定こども園除く)に係るもの> 初等中等教育局幼児教育課振興係 (2714) ※認定こども園に係る調査については、こども家庭庁へ移管